

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 おはようございます。赤嶺正之町長、町長就任まことにめでたうございます。町長におかれましては、これから向こう4年間、町民と約束しました公約実現に向けて頑張っていたきたいと思います。そのためには副町長、教育長、部長、課長、それから全職員が一丸となって町長を支えて頑張っていたきたいと思います。これからの活躍を期待しております。よろしくお願いいたします。本日は、赤嶺正之町長が就任して初めての一般質問であります。その記念する日に私がトップバッターとして質問しますことは大変光栄に存じます。よろしくお願いいたします。それでは質問をいたします。

大きな項目1点目、県営南風原第一団地周辺の環境整備を問う。（1）県営南風原第一団地前の歩道横のコンクリート壁が余りにも高過ぎて景観もよくないし、圧迫感を感じるとの町民の声がある。もっと低くするよう県に要請できないか。（2）県営南風原第一団地の前の町道29号線・58号線の歩道の幅員を4メートルに拡幅できないか。

大きな項目2、本町の安全対策を問う。（1）黄金森公園野球場の外側の遊歩道の木が約20本、根元から1メートル残して切断されて枯れている。ウォーキングやジョギングをしている人が躓いて切断した木に接触したらけがのもとになりかねない。枯れた木は根元から切断して撤去できないか。（2）津嘉山児童館玄関前の歩道上のU字型車どめが腐食して路面と離れているのが見受けられる。また、てすり面の裏側は腐食により穴があいてさびだらけである。子供が触れたら手をけがするおそれがある。至急新しいU字型車どめと交換できないか。

大きな項目3番です。この前、広報はえぼるに載っていました芝公園に花の咲く木の植栽についてお伺いします。（1）芝広場は背景が黄金森の緑で大変すばらしい。しかし花が少ない。桜、ホウオウボク、トックリキワタ等植栽できないか。

大きな項目4、花木の寄附贈呈受け入れ制度について。（1）役場職員の退職記念や企業あるいは町民から花木の寄附、贈呈の申し入れができるような体制づくりはできないか。

大きな項目5、学校体育館の清掃用具の管理を問う。（1）津嘉山小学校の体育館のモップは1つしかない。ほうきも古くて父母会などが修繕しながら使っていると聞きました。モップ4本、ほうき3本、至急に対処できないか。ほかの小中学校も点検して不足が生じていれば補充できないか。以上、5点よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは質問事項の1点目、県営南風原第一団地周辺の環境整備を問うの（1）についてお答えします。計画段階から擁壁を間知ブロック等にて歩行者へ圧迫感を与えないよう協議を行いました。県では既存の世帯数及び駐車スペースを確保する必要があるとのことで現在の施工となっております。植栽、壁面緑化等にて圧迫感や景観への配慮を行うよう協議を行っております。（2）についてお答えします。歩道のみを拡幅する補助事業がないことから、拡幅することについては困難であります。

質問事項2点目の本町の安全対策を問うの（1）についてお答えします。ご質問の枯れた木は根元から切断をして既に対処しております。（2）についてお答えします。ご指摘の件については、早速修繕または交換で対応してまいります。

質問事項3点目の芝広場に花の咲く木の植栽についてお答えします。黄金森公園の芝広場にはクチナシ、ゲッキツなど、花の咲く低木は植栽しております。ホウオウボク等の高木につきましては、植栽景観や土壌条件などを考慮した上で植栽できないか検討してまいります。

質問事項4点目の草木の寄附贈呈受け入れ制度についてお答えします。草木の寄附贈呈受け付けについては、既に町民や企業の皆様から花木等寄附贈呈の受け入れを実施しております。公園や役場庁舎敷地等に植栽を行っております。また、本数が多い場合や花木の種類によっては学校や各字自治会等で受け入れが可能か連絡調整を行い、可能な限り受け入れができる体制をとっております。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは5点目の学校体育館の清掃用具の完備についてでございます。各学校に確認して、必要な学校には清掃用具を配置するように対処いたしております。以上です。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 できるところは早速補充なり切断するなりという素早い対処のご答

6月18日（第2号）一般質問

弁がありました。ありがとうございます。

第一団地前の整備について再質問をさせていただきます。まず歩道の拡幅について再質問いたしますが、今、区画整理事業を津嘉山地区でやっていますけれども、その歩道の設置のあり方について、以前質問がありましたときに、役場からの答弁といたしまして、この区画整理法の中に歩道はなるべく広く、3メートルないし5メートル、広くとるようにという法律があるということがございました。その説明の中で乳母車と乳母車、あるいは車椅子と車椅子がすれ違っても支障がないような歩道の幅にしなければいけないという、新しいまちづくりの観点からの整備のあり方ということで説明がありました。それと照らし合わせまして、今、第一団地も建てかえ工事をやっている最中ですが、それにあわせて周辺、歩道も広くして弱者が、車椅子などが通りやすいように広く整備していただけないかという趣旨で質問をさせていただきました。メニューがないということですが、福祉のまち南風原町ということをやっています。この障がい者、あるいは赤ちゃんを育てているお母さん方のために歩道拡幅、バリアフリー的な歩道づくり、こういうことで県にセットバックしていただいて、あと1メートルですか、今3メートルありますか、そういうところから、福祉のまちづくりという観点からバリアフリーに向けての歩道整備、拡幅ができないものかどうか、もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ただいまの質問にお答えします。通常、道路の幅員構成とか新設する場合、改築する場合におきましては、ある程度の基準、道路構造令という基準がございまして、それに基づく幅員の構成と通常2メートルから、それぞれの形態によって幅員構成があるんですけれども、そういったものが構造令で定められているということです。区画整理法とかの法律ではなくて、道路構造令という構造令の中で定められておりますので、そのほうで回答します。あとそれと、道路の拡幅計画、町の全体的な道路の改修計画とか、そこら辺につきましては、全体の交通体系調査等を行う際に必要性について検討してまいりたいということで考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 私が先ほど申し上げましたのは、弱者のための歩道拡幅をお願いしているんです。ただ道路の規則にのっとった歩道の設置のあり方ではなくて、第一団地の世帯数、今現在119世帯ですか、それから人口306人。そこに集合体があるんです、団地という集合体。ただこの町道、県道、通りすがりの道路じゃないんです。住民が住んでいる団地が目の前にあって、その団地の皆様方が利用しやすいように拡幅できないかというお願いなんです。その観点から県にお願いできないものかどうか。もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。県営団地のセットバックについては、道路の拡幅ということではございませんので、セットバックについては圧迫感を与えるということもあって要請しておりましたけれども、これは先ほどのことで駐車場等、必要性があるということで、お断りされております。町道29号線ですか、向こうについては擁壁等があるわけではございませんので、今の趣旨のお話をもう一度、沖縄県にしてみたいと思います。あと道路の拡幅につきましては、部長からもございましたけれども、それぞれの基準がございまして、町全体の計画を策定するときにはこの必要性も含めて検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 県に要請をするということでしたので、何もお願いしないよりは、やっぱり南風原町の思いを県に伝えていただいて、なるべく住みよい南風原町づくり、それから利用しやすい道路と歩道の整備に向けて取り組んでいってほしいと要望いたします。それから第一団地の擁壁ですけれども、区画整理事業区域内はブロックを積まないようにしましょうということをやっています。ほとんどブロック塀は積まれておりません。フェンスと木の植栽、これですばらしい景観と開放感というか、清涼感というか、いろんな面で、圧迫感とかないんです。しかし、この役場のメイン通りでもあるすぐ隣に五、六メートルの擁壁ができたものだから、町民もこれは圧迫感があっけしからんという思いでこれ見ているみたいでこの質問を取り上げましたけれども、県の、団地の建設における広報だからしょうがないだろうという返事だったと思いますが、また何らかの方法で植栽したり、この壁に緑の絵を描いてもらったり、解決策はあると思いますので、よろしく検討いただきますようお願いいたします。この問題は終わります。

本町の安全対策についてであります。最初の黄金森公園の遊歩道、あれは役場が切ら

6月18日（第2号）一般質問

したのか、あるいは何者かが切断したのか、そのところはわかりますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。先に切ったのはうちのほうで切っております。どういうことで切ったかという、以前に暗くなるとか、夜間の照明が木に隠れて、暗くて通れないとか、そういうことがございましたので、それで切断しております。そのときは木は生かしたいというのがございまして、1メートルぐらいで切ってしまったというところでございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 それじゃあ、明るくするためにお願いして切らせたということですね。それを聞いて安心しました。またよからぬ者が嫌がらせのためにこういう切り方をしたのかなと思って質問いたしましたが、二、三本はまだ枯れていなくて、枝が出ているのもありますけれども、ほとんどは日光も当たらないし、そのまま枯れてしまった状態だったので切るようにお願いしました。ありがとうございました。

それから津嘉山児童館の前ですが、児童館というのは子供がより集まる場所ですね、遊ぶために。ちょうど丸くて、馬乗りになったり、それからぶら下がったりとか、たまに見かけるものですから、よくよく見たら腐食がひどくて、道路と離れているし、それから裏を見たら穴があいて、鉄もさびたら危険物に早変わりなんです、子供が柔らかい手で触ったらすぐ切ったりしますので、そういうことで取りかえるようにお願いしました。検討するということでしたので、よろしく願います。

それから次の芝公園に花の植栽をということでの質問ですけれども、本部公園内に、何年前ですか、20年前ですか、ムラサキソシンカという大木になる花を植えたことがありましたけれども、向こうは植栽ますが1メートル以内ですか、小さなますの中に植えてどんどん伸びていって、台風がすぐやってきて、車道側にムラサキソシンカの木がほとんど斜めに倒れてきたもので、向こうも一、二メートル残してから伐採したことがありますね。あれだったらこの芝公園に植えても何の邪魔にもならないし、すばらしい花が咲き乱れるんじゃないかと思っておりますけれども、どうですか、こちらからでも移植できませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 移植の話ですけれども、検討してまいりたいと、移植するものがあれば現場を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 以前も高速の下の県道のそばに桜が植栽されているのを取り上げましたけれども、向こうは半日しか日光が当たらず、桜の木がどんどん枯れているのが見受けられるということで質問しましたけれども、この芝公園だったら一日中日光が当たりますし、伸び伸びと樹木も育つと思っておりますので、そういうところに花の咲く木、ホウオウボクとかトクリキワタ、あれが咲いているのを見たら大変感動します。那覇市のほうも与儀通りですか、トクリキワタが路上にずっと植えられて、花が咲くころは大変すばらしい、桜を大きくしたようなすばらしい花がいっぱい咲いてすばらしい通りになって有名になっております。南風原町も自然が少ないし、海もない、だから花をいっぱい咲かせて町民に喜んでもらって、それから観光客にも来てもらって、南風原町がすばらしいなど思われるようなまちづくりにできたらいいと思っておりますので、よろしくご検討ください。

次、花木の寄附贈呈制度は既に実行済みということでもありますけれども、正式に贈呈して、この木は誰々からの贈呈ですよと名称をつけて、根元のほうに取りつける体制ができるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまの草木の贈呈について回答します。植樹のネームプレートについては記念植樹、事業としてやる場合はやっておりますが、通常の受け入れのときにはやったりやらなかったり、一律には設けておりません。ただ、植樹については基本的に総務課が窓口になって受け入れて、その寄附者がちむぐくる館、公園とか、それ以外の場所に設置する場合にはその部署につなげて植樹を受けて入れているということで、現状はそうっております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 だから記念植樹した団体なり、個人なり、ネームプレートを書いてから取りつけることができるかということをお伺いしているわけです。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 必要に応じて対応してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

6月18日（第2号）一般質問

○14番 金城好春君 ありがとうございます。是非そのようにお取計らいますようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。